資料No.５	総務文教常任委員会所管事務報告資料 令和４年１月３１日【企画振興部企画課】

日本医療大学学科移転に伴う対応について

１．概要

（１）①令和３年４月１日より、日本医療大学保健医療学部リハビリテーション学科が、恵庭キャンパスから札幌市月寒本キャンパスに移転。

②日本医療大学留学生別科が、札幌市真栄キャンパスから恵み野キャンパスに移転。

（２）留学生別科の移転に伴い、日本の文化、生活習慣などを学ぶための教育の一環として、恵み野キャンパスを改修し、一部を留学生の寄宿舎として活用する予定。

（３）恵み野キャンパスの改修に際し、その一部を、技能実習生の２か月間の研修施設兼宿舎として活用する予定であり、その内容については、具体化した段階で地元地域に対し、住民説明会を行うものと聞いている。

（４）①平成６年度から８年度において、用地取得費及び校舎建設費として、２億６，６００万円を市が補助。

②「（仮称）専門学校日本福祉リハビリテーション学院の誘致にかかわる協定書」（平成５年１０月８日締結）の用途指定に対し、市と日本医療大学において令和３年３月より協議を開始。

（５）恵み野キャンパスの校舎建設においては、平成６年度に厚生労働省（当時厚生省）及び北海道より、「理学療法士等養成所整備事業費補助金」の交付を受けており、同キャンパスに関する財産処分について、令和３年１０月に厚生労働省及び北海道に財産処分申請書を提出し協議中。

２．現状

（１）現在、恵み野キャンパスには、教員が２名常駐。

（２）留学生別科の入学時期は、毎年４月と９月の２回としているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和４年４月の入学まで生徒はいない見込み。

（３）技能実習生については、令和３年１１月の時点では、２２名を１月７日に札幌市内の施設に受け入れる予定であったが、新型コロナ感染症の影響で延期となっており、令和３年度の受入人数は０人となっている。

３．今後の予定

・日本医療大学と厚生労働省及び北海道との協議結果が判明次第、本結果を参考に、本市としての対応について検討する。

・留学生別科の定員については、今後の留学生の入国状況をみながら、将来的に６０人、１００人と増加していく予定。

・技能実習生については、ミャンマーと中国が中心で、当初年４００名からスタートし、段階的に年１，０００名を受け入れる予定。２ヶ月講習を終えた技能実習生は、全国各地の介護施設で３～５年の実習を行い母国に戻る。